人事異動

内閣

（防衛省統合幕僚監部防衛計画部防衛課付（兼）防衛政策局防衛政策課）１等陸佐　池田　孝一

内閣事務官に兼ねて任命する

内閣官房内閣参事官（国家安全保障局）を命ずる　足立　吉樹

（同）同

兼官を免ずる（以上三月二十三日）

内閣事務官（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））に採用する　森重　俊也

内閣官房特定複合観光施設区域整備推進室長を命ずる

願に依り内閣官房特定複合観光施設区域整備推進本部設立準備室長を免ずる

（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））内閣事務官　中川　真

内閣官房特定複合観光施設区域整備推進室次長を命ずる

内閣官房特定複合観光施設区域整備推進本部設立準備室次長を免ずる

（同）同　徳永　崇

（同）同　堀家　久靖

内閣官房特定複合観光施設区域整備推進室審議官を命ずる

内閣官房特定複合観光施設区域整備推進本部設立準備室審議官を免ずる（各通）

（人事院事務総局付）人事院事務官　石水　修

内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））に併任する

内閣官房「明治１５０年」関連施策推進室参事官を命ずる

（警察庁警備局付）警視正　関口　啓一

内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣情報調査室））に併任する

内閣官房内閣情報調査室カウンターインテリジェンス・センター参事官を命ずる

（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））内閣事務官　薩山　良幸

（同）同　木村　大

（同）同　日下　真一

（同）同　斎須　朋之

（同）同　鶴巻　郁夫

（同）同　矢田　真司

（同）同　山口　真矢

内閣官房特定複合観光施設区域整備推進室参事官を命ずる

内閣官房特定複合観光施設区域整備推進本部設立準備室参事官を免ずる（各通）（以上三月二十四日）

特定複合観光施設区域整備推進本部事務局

（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））内閣事務官　森重　俊也

特定複合観光施設区域整備推進本部事務局長に併任する

（同）同　中川　真

特定複合観光施設区域整備推進本部事務局次長に併任する

（同）同　徳永　崇

（同）同　堀家　久靖

特定複合観光施設区域整備推進本部事務局審議官に併任する（各通）

（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））同　薩山　良幸

木村　大

（同）同　日下　真一

（同）同　斎須　朋之

（同）同　鶴巻　郁夫

（同）同　矢田　真司

（同）同　山口　真矢

特定複合観光施設区域整備推進本部事務局参事官に併任する（各通）（以上三月二十四日）

内閣府

小室広佐子　平田　直

鈴木　英敬　植田　和生

中央防災会議委員に任命する（各通）（三月二十三日）

皇室事項

御祝電

天皇陛下は、ギリシャ国の国祭日につき、三月二十四日同国大統領閣下へ御祝電を発せられた。

天皇陛下は、バングラデシュ国の独立記念日につき、三月二十四日同国大統領閣下へ御祝電を発せられた。

御答電

天皇陛下から一月二十日アメリカ合衆国大統領閣下へ発せられた御祝電に対し、三月十五日御答電があった。

官庁報告

官庁事項

船舶局無線従事者証明の申請者に対する訓練の実施

電波法（昭和25年法律第131号）第48条の２第２項第１号に規定する訓練の実施について、無線従事者規則（平成２年郵政省令第18号）第60条第２項の規定により次のとおり公示する。

平成29年３月28日　総務大臣　山本　早苗

１　訓練の実施期日及び時間　平成29年７月４日（火）から同月６日（木）までの３日間、午前９時から午後４時まで

２　訓練の実施場所　〒185－8795　東京都国分寺市泉町２－11－16　総務省情報通信政策研究所

３　申請書（訓練を受けることとなる者の船舶局無線従事者証明の申請書をいう。以下同じ。）の受付期間及び来庁時の受付時間

(1)　受付期間　平成29年４月20日（木）から同年５月19日（金）まで。

なお、郵送により申請書を提出する場合は、平成29年５月19日（金）までの消印のあるものに限り、受け付ける。

(2)　来庁時の受付時間　午前８時30分から午後５時15分まで（午後０時から午後１時までを除く。）。

なお、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けない。

４　申請書の提出先　申請書は、無線従事者の免許を管轄する次の総合通信局又は沖縄総合通信事務所へ提出すること。

提出先	所在地
北海道総合通信局	〒060－8795　北海道札幌市北区北８条西２－１－１　札幌第１合同庁舎
東北総合通信局	〒980－8795　宮城県仙台市青葉区本町３－２－23　仙台第２合同庁舎
関東総合通信局	〒102－8795　東京都千代田区九段南１－２－１　九段第３合同庁舎
信越総合通信局	〒380－8795　長野県長野市旭町1108　長野第１合同庁舎
北陸総合通信局	〒920－8795　石川県金沢市広坂２－２－60　金沢広坂合同庁舎６Ｆ
東海総合通信局	〒461－8795　愛知県名古屋市東区白壁１－15－１　名古屋合同庁舎第３号館
近畿総合通信局	〒540－8795　大阪府大阪市中央区大手前１－５－44　大阪合同庁舎第１号館４Ｆ
中国総合通信局	〒730－8795　広島県広島市中区東白島町19－36
四国総合通信局	〒790－8795　愛媛県松山市宮田町８－５　日本郵政グループ松山ビル６Ｆ
九州総合通信局	〒860－8795　熊本県熊本市西区春日２－10－１　熊本地方合同庁舎
沖縄総合通信事務所	〒900－8795　沖縄県那覇市旭町１－９　カフーナ旭橋Ｂ－１街区５Ｆ